

2019年9月6日

70歳以上のお客さまのATMご利用限度額の引き下げについて

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、2019年12月8日(日)から70歳以上のお客さまについて、ATM(コンビニATM等含む)でのキャッシュカードによる1日あたりの利用限度額の引き下げをさせていただきますこととしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

高齢者の方を狙って、警察官や金融庁職員等を装いキャッシュカードを騙し取り、ATMで現金が引き出される被害が全国的に多発しております。そうした状況の中、広島県警察本部からの要請もふまえ、お客さまの大切なご預金をお守りするために実施させていただくものです。

2. 対象となるお客さま

2019年12月8日以降、以下の条件を両方とも満たす個人のお客さま

- (1) 年齢が70歳以上
- (2) 1日あたりのATMご利用限度額の設定が50万円超

3. ご利用限度額引き下げの内容

2019年12月8日以降、対象となるお客さまの1日あたりのATMご利用限度額を50万円に引き下げさせていただきます。

※当行、提携金融機関、コンビニATM、ゆうちょATMでのご利用額を合算して、1日あたり50万円となります。

※ご利用限度額には、現金のお引き出し、お振込、デビットカードのご利用、PASPYのお取引、ペイジー各種料金払込の利用額を含みます。

ご利用限度額の変更をご希望の場合は、お近くの広島銀行の窓口へお問い合わせください。

4. 実施日

2019年12月8日(日)

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 事務統括部
TEL (082) 247-5151 (代表)